

児童扶養手当の受給には申請が必要です

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。対象となる方は、申請してください。

対象となる家庭

次の①から⑤のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1〜3級、愛の手帳1〜3度の障害児は20歳未満)について、父または母がその児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合に手当が支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父か母が死亡した児童
- ③ 父か母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 父か母の生死が明らかでない児童
- ⑤ その他(父か母が1年以上扶養義務を怠つた状態にある児童、父か母が1年以上拘禁されている児童など)

手当額(月額)

- 児童1人の場合…全部支給4万1430円、一部支給4万1420円〜9780円
- 児童2人以上の加算額…2人目5000円、3人目以降1人につき3000円

※手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて全部支給、一部支給、全部停止(支給なし)が決まります。

支給制限

次に該当する場合は、手当は受けられません。

- ① 施設に入所しているとき
- ② 児童が公的年金などを受けるとき
- ③ 受給者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けるとき
- ④ 児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき
- ⑤ 前年の所得が基準額以上のとき

申請に必要なもの

- ① 申請者および児童の戸籍謄本
 - ② 申請者名義の金融機関の口座番号が分かるもの
 - ③ 印鑑(スタンプ式でないもの)
 - ④ 親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳
 - ⑤ 申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村の発行する「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」
- ※受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

申請先・問合せ 子育て支援課 支援係



夏は、清里の豊かな自然を満喫できる絶好の季節です。

■ 8月のKOYOMI湯

8月は、さわやかな香りの「ミントの湯」です。ミントは鎮静作用に優れ、不安や怒りを静めて気持ちをリラックスさせます。

■ 8月のイベント

溪流釣り

休暇村敷地内の小川で溪流釣りを体験できます。夏休みの思い出に、深緑の中でニジマス釣りを楽しんでみませんか。

釣った魚は夕食時に塩焼きにして提供します。

- 期間 8月31日(金)まで
- 料金 1竿2時間500円・餌100円

カブトムシ捕り

休暇村のカブトムシも立派に成長しています。お子さんは無料です(1人1匹)。

朝市

地元の新鮮な高原野菜や漬物、ジャムなどを販売します。

期 日 8月5日(日)・12日(日)・19日(日)

さきおり体験会

長野県在住の裂織作家・野中ひろみさんの指導で、裂いた布とはた織り機を使い作品を完成させます。

江戸時代から貴重な布の再生利用として、活用されてきました。夏休みの工作に最適です。

日 時 8月15日(水)〜18日(土)午前10時〜、午前11時〜、午後3時〜、午後4時〜

所要時間 約40〜60分

料 金 2,000円(作品サイズ40cm×25cm)

申込み 希望日の前日午後5時までに、電話で自然休暇村へ

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017

☎ 0551-48-4017

良いな 自然はいいな



もう一度

節電

シリーズ節電特集第3回 季節に応じた暮らしの工夫編

シリーズ節電特集3回目となる今回は、暑い季節に応じた暮らしの工夫を紹介します。

問合せ 環境保全課環境保全係

■打ち水

水をまくと、水が蒸発するときに周囲から熱を奪っていくので気温が下がります。コツは日の高くない朝か夕方に少しずつまくことです。使う水はお風呂の残り湯などを使いましょう。

朝にまけば日中涼しく、夕方にまけば夜が涼しく過ごせます。

■緑のカーテン

ヘチマやゴーヤ、朝顔など、つる性の植物をベランダや庭で育ててみましょう。夏の日差しをやわらげるだけでなく、葉の水分蒸発作用で涼しさも得られます。実を収穫する楽しみもあります。

■すだれ

窓にすだれをかけて直射日光を防げば、室内への熱の侵入を減らすことができます。室温の上昇を抑えられます。

■昔ながらの夏の演出

風鈴をつるしたり、うちわを使うなど、昔ながらの涼しさを演出してみましょう。

■旬の食べ物で体温調節

夏の旬の食材は身体の温度を下げてくれると言われています。

また、旬の食材は少ないエネルギーで育てることができ、栄養価も高くなります。家族の健康のためにも積極的に取り入れましょう。

夏の食材

- 野菜類…きゅうり、トマト、なす、かぼちゃ、ピーマン、ゴーヤ、オクラ、えだまめ、ししとう、みょうが
- 果実類…もも、すもも、あんず、さくらんぼ、すいか、かぼす、うめ
- 魚介類…あゆ、うなぎ、あじ、はも、たちうお、いさき、どじょう、あわび

LED電球転換事業 第2次募集

LED電球と白熱灯電球の交換事業の2次募集を行います。現在使用している電球を節電対策として、省エネ効果の高いLED電球に交換しましょう。対象 市内に住民登録または法人登録のある方(原則1世帯または1社につき1個)

※平成23年7月と前回(6月)の転換事業で交換した方は応募することができません。

手数料 300円

※手数料の300円は、より多くの方が交換できるよう、この事業の運営費およびLED電球購入代金の一部に使用します。

交換予定数 140個(申込みが交換数量を超えた場合は抽選)

応募方法 8月1日(水)~17日(金)(必着)

に、往復はがきに「住所・氏名・LED電球交換申込み」を記入し、郵送または、返信用のはがきを持参して直接羽村みどり東京計画実行委員会事務局(環境保全課)へ

抽選結果 8月22日(水)から発送

交換日時と場所 8月24日(金)~31日(金)

の午前9時から午後5時15分までに、当選はがき・手数料・交換する電球を持参し、市役所2階環境保全課へ

お越しください。(土・日曜日を除く) ※交換日時にお越しいただけない場合は、交換できません。 ※代理人による申込みはできませんが、受取りは当選はがきを持参した方に限り代理人受取りが可能です。

■交換予定LED電球 (一般電球タイプ)

口金	色温度
E26	5,000K
電球カラー	品名
昼白色相当	CENTLED LDA6N-G/M
全光束	消費電力
510lm	6W
サイズ	明るさ
全長 104mm × 外径 60mm	40W相当



▲交換するLED電球

※この事業は、オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクトの補助金を活用し、羽村みどり東京計画実行委員会が実施する事業です。

問合せ 環境保全課環境保全係